

西脇市上下水道事業審議会  
会長 長 峯 純 一 様

西脇市長 片 山 象 三

上下水道事業の経営の健全化について（諮問）

上下水道事業は独立採算を原則に経営しており、事業経営の健全化を図るため、平成22年1月に貴審議会の答申を受けて、平成22年10月に料金改定を行いました。

しかし、前回の料金改定は、平成22年度から平成26年度までの5年を算定期間とし、事業経営の健全化を図るため、料金改定したものであり、その算定期間が経過することとなります。

その間、施設の計画的な更新と効率的な運用等に努めてまいりましたが、平成27年度以降も、引き続き事業経営の健全化を図っていく必要があります。

つきましては、西脇市上下水道事業審議会条例第2条の規定により、下記の諮問事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 水道料金の見直し（統合）について
- 2 下水道使用料の見直しについて